国会事項

衆議院

常任委員長辞任

九月十七日議長において、次の各常任委員長の辞任を許可した。

内閣委員長　山下　貴司
農林水産委員長　藤井比早之

報告書受領

九月十五日内閣から次の報告書を受領した。

国家公務員倫理法第四条の規定に基づく令和七年度国家公務員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告
国家公務員倫理法第五条第六項の規定に基づく国家公務員倫理規程及び職員の職務に係る倫理に関する訓令に関する報告
自衛隊員倫理法第四条の規定に基づく令和七年度自衛隊員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告

辞令

（庶務部長）衆議院参事　梶田　秀
国際部長事務代理を免ずる
秘書課長事務取扱を免ずる（九月十七日）

参議院

報告書受領

九月十五日内閣から、国家公務員倫理法第四条の規定に基づく令和七年度国家公務員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、自衛隊員倫理法第四条の規定に基づく令和七年度自衛隊員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、国家公務員倫理法第五条第六項の規定に基づく国家公務員倫理規程及び職員の職務に係る倫理に関する訓令に関する報告を受領した。

人事異動

内閣

岡西　康博　桐生　裕規　**角**田　崇成
古谷　徳郎　森川　徹　井本佐智子
特命全権大使に任命する（各通）（九月十六日）

内閣府

上皇女官
木内美和子
願に依り本官を免ずる（八月三十一日）

皇室事項

認証官任命式

九月十六日午後三時五十分、宮中において、特命全権大使岡西康博、同桐生裕規、同**角**田崇成、同古谷徳郎、同森川徹及び同井本佐智子の認証官任命式が行われた。

官庁報告

官庁事項

関東地方整備局公示

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第１項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、令和八年九月二十四日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年九月二十四日

関東地方整備局長　西澤賢太郎

区域	備考
(一) 道路の種類	一般国道
(二) 路線名	三百五十七号
(三) 占用を制限する区域	東京都江東区新木場四丁目六番地内
(四) 制限の対象とする占用物件	新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。
(五) 占用を制限する理由	緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。
(六) 占用の制限の開始の期日	令和八年九月二十五日
(七) 図面縦覧場所	関東地方整備局及び同局首都国道事務所

産業

日本産業規格

令和８年９月24日に下記の日本産業規格を制定及び改正したので、産業標準化法（昭和24年法律第185号）第19条の規定に基づき公示する。

令和８年９月24日

経済産業大臣　赤澤　亮正

記

制定された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

すき間噴流による銅及び銅合金の無粒子エロージョン・コロージョン標準試験方法　H0531
遮熱コーティングの曲げ共振による高温ヤング率測定方法　H8457
金属材料のねじり疲労試験方法　Z2261

改正された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

ステンレス鋼線材　G4308
ファインセラミックス―光触媒材料の抗菌性試験方法及び抗菌効果　R1702
ファインセラミックス―光触媒材料の抗ウイルス性試験方法―バクテリオファージQβを用いる方法　R1706
ファインセラミックス―可視光応答形光触媒材料の抗菌性試験方法及び抗菌効果　R1752
ファインセラミックス―可視光応答形光触媒材料の抗ウイルス性試験方法―バクテリオファージQβを用いる方法　R1756
金属材料のひずみ制御疲労試験方法　Z2279

（内容省略）

備考　内容は、日本産業標準調査会ホームページ（https://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省イノベーション・環境局基準認証政策課、各経済産業局及び内閣府沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。